

皆さんおはようございます。今定例会議もどうぞよろしくお願い致します。

今しがたご報告ならびにご議決いただきました決算特別委員会で、ご審議・ご指摘いただいた内容も含め、しっかりと踏まえ、今後の予算編成にあたってまいりたいと存じます。

11月定例会議の開会にあたりまして、提出いたしました諸案件の概要をご説明申し上げますとともに、当面する諸課題等につきまして、所信を述べさせていただきます。

まず、台風被害等を踏まえた防災対策について申し上げます。

今年度は首都圏など東日本を中心に、台風や大雨による大規模な災害が相次いで発生しております。

9月の台風第15号では、千葉県を中心に多くの住家被害が発生し、大規模かつ長期にわたる停電が発生いたしました。また、10月の台風第19号では、7つの県で合わせて71河川で堤防が決壊するなど、広域的かつ甚大な被害が発生し、浸水範囲は昨年西日本豪雨を上回る記録的な豪雨災害となりました。

改めて被災地に心を寄せ、これらの災害により、お亡くなりになられた方々と、そのご遺族に対しまして、心から哀悼の意を表するとともに、負傷された方々や、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早いご回復と復旧をお祈りいたします。

台風第19号では、本県からも、宮城県に保健師を派遣し、保健医療活動に従事するとともに、長野県にも土木関係の職員を派遣し、復旧業務等の支援に当たっているところでございます。

今回の災害では、ハード・ソフト両面からの流域治水対策の重要性、停電や断水などのライフラインの問題や災害ごみへの対応、避難情報の発信と受信、避難行動や避難所のあり方など、様々な課題が浮き彫りになったと考えております。

河川整備を着実に進めることはもとより、人命にかかわる浸水リスクの著しい地域を対象に、地域特性に応じた避難計画の作成支援や浸水警戒区域の指定に取り組んでおり、今年度末には、全ての対象地域で取組に着手するなど、引き続き、スピード感をもって取組を進めてまいります。

本県の流域治水政策に掲げる「どのような洪水にあっても人命が失われないこと」を最優先として、土砂災害への警戒も含めて、今回の災害も教訓に、課題解決に向けた検討を行い、災害対応能力のさらなる向上を図るとともに、自助・共助・公助による地域防災力の充実・強化に向けた取組を不断に進めてまいります。

次に、次期総合戦略と産業振興ビジョンについて申し上げます。

今年度末で計画期間が終了する、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」につきましては、現在、改定に向けた検討を行っております。

先の9月定例会議で賜りました、人口目標に関する様々なご意見等も踏まえ、次期総合戦略では、2060年までに合計特殊出生率が、国民の希望出生率である1.8程度まで向上するよう取組を進めたいと考えております。

本県において、2040年に134万人、2060年に119万人の人口を確保できるよう、人口減少の緩和と、人口減少にも柔軟に対応できる活力あ

る地域づくりを進めることで、基本構想に掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現につなげてまいります。

具体的には、一人ひとりの夢や希望がかなえられる社会の実現に向けて、結婚や子育て等への支援から、人生の最終段階である「死」についてともに考え、それぞれの「死」を迎えるときの療養や看取りまでの環境づくりを目指した「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現」をはじめ、3つの基本政策のもと、経済、社会、環境の調和を図りつつ、暮らし続けたい、移り住みたい滋賀づくりに向けて、戦略を展開してまいりたいと考えております。

折しも、去る9月27日には、全国知事会における次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダーの任を拝命いたしました。

このプロジェクトチームでは、これまでから少子化対策の抜本的な強化や児童虐待防止等について、地方の実情を踏まえて、国へ要請を行い、多くの制度改善を実現されてきました。

一昨日は、国の子ども・子育て会議に、プロジェクトチームのリーダーとして参加し、保育に関する人材確保と質の向上について発言するとともに、昨日は、子どもの安全確保対策や児童虐待防止、貧困対策のほか、子育てに関する経済的負担の軽減、子ども・子育て支援新制度の財源確保等について関係府省への要請活動を行いました。

今後も実績ある、また期待もされるチームのリーダーとしての責任を自覚し、また、本県の次世代育成の取組もより充実、前進させていけるよう、精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本県の産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針であります「産業振興ビジョン」についても、去る10月24日に審議会の答申を受け、今般、改定原案を取りまとめました。

現行ビジョンの成果や課題を検証しつつ、経済・社会情勢の変化や、Society 5.0の実現に向けた国の動きなどを踏まえて検討を行ってまいりましたが、新ビジョンでは、「変化への挑戦」をキーメッセージとし、2030年に向けて、「新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県」、「社会的課題をビジネスで解決し続ける県」を目指してまいりたいと考えております。

また、引き続き、中小企業の経営基盤の強化に取り組むとともに、従来の産業振興の枠組みを超えて、農業や健康、交通などの分野について、「チャレンジする人・企業が集まる滋賀」など、4つの視点を重視して取り組んでまいります。

このビジョンを企業や関係機関、市町など多様な主体が取り組む共通の指針とし、「人」を中心においた滋賀の強みを強化することによりまして、持続可能な社会の構築につながる産業の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通に関する諸課題について申し上げます。

去る11月5日、近江鉄道線と県東部地域の公共交通網の再構築について検討するため、沿線5市5町、関係機関等とともに、法定協議会である「近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会」を設置いたしました。

近江鉄道は、120年の歴史があり、全長約60キロメートル、33の駅を有する地域に根ざした交通網ではありますが、近年、利用者数の減少に伴う経営状況の悪化が課題となっております。

この近江鉄道の問題は、県東部地域の将来を左右する重要なテーマです。

今後、関係市町はもとより、地域の皆様のご意見も伺いながら、近江鉄道線の存廃や、存続させる場合の形態、そして県東部地域の交通全体について、しっかり議論してまいります。

今年度は、まず、近江鉄道に関する利用状況や改善要望、今後のあり方などについて、沿線住民や事業所、学校へアンケートを実施いたします。

近江鉄道線がもたらす価値について再確認し、運行に対する財政支出と、廃止時の分野別代替費用を比較する「クロスセクター効果」の分析を行います。

また、今回の協議会での議論は、企業の経営破綻前に対策を講じるという点において、全国的に新たなモデルとなり得るものと考えており、去る11月11日に全国知事会の一員として出席いたしました閣僚懇談会の場において、そうした観点から問題提起するとともに、地方鉄道の存続と活性化へのさらなる支援をお願いしたところでございます。

地域公共交通は、人口減少や運転者不足等に伴い、今後ますます、その維持が困難になることが見込まれます。これまでのような単なる移動手段から、社会の不可欠なインフラとしての位置づけに変わっていくものと認識しており、全国各地でも、自動運転や、MaaSなど、新しい技術やサービスの導入可能性を検討する動きが広がってきています。

本県におきましても、大津市や東近江市の一部のエリアで自動運転の実証実験が実施されましたほか、MaaSについても、大津市内や比叡山等で、地域内移動の利便性向上や誘客、観光周遊を目的に実証実験が進められております。

県としても、こうした取組に参画し、情報等を共有しながら、交通不便地域での移動手段の確保や、バス等の利便性向上を目的とした実証実験に向けて検討を行い、社会インフラとしての地域公共交通の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、滋賀の価値と魅力の向上・発信に向けた取組について申し上げます。

去る 11 月 7 日、国土交通省の自転車活用推進本部におきまして、本県の「ビワイチ」がナショナルサイクルルートとして指定されました。

日本を代表し、世界に誇れるサイクリングルートとして認められたことは、大変光栄で、名誉なことであると存じます。

改めて、「ビワイチ」推進に共に取り組んでまいりました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、今回の指定を弾みに、「ビワイチ」のより一層の発展に向けて取り組んでまいります。

11 月 8 日から台北で開催されました、「台北国際旅行博」に出席した際には、台湾観光協会の蘇副会長、中華大学観光学院の張学院長ほか、ビワイチを体験いただいた、いわゆるゆかりの方々にご報告するとともに、オープニングイベントで、中華大学とともに「ビワイチ」をアピールしてまいりました。

世界に誇りうる「ナショナルサイクルルート」として、国内外のさらに多くの方々に「ビワイチ」を体験いただき、滋賀の奥深い魅力を感じていただけるよう、走行空間整備や安全対策等にしっかり取り組むとともに、関連商品の開発やイベント開催など、ハード・ソフト両面から取組を進め、国や市町、関係者の皆様とも連携しながら、「ビワイチ」ブランドのさらなる磨き上げと発信に取り組んでまいります。

去る 11 月 8 日に公表いたしました、本県の平成 30 年の観光入込客数は、過去最高となる 5,253 万人を記録し、外国人観光客数も、前年比 12% 増の 60 万人に達しました。

さらに、10 月に開設から 2 周年を迎えました情報発信拠点「ここ滋賀」では、市町や関係団体の皆様のご協力もあり、当初の見込みより 5 カ月早く来館者 100 万人を達成することができました。

これまでも、本県の魅力を体感いただける企画催事等を、ほぼ毎日開催してきたところでございますが、9 月からは、滋賀へのいざないを専門とする「観光コンシェルジュ」を配置するなど、さらなる誘客に向けた機能強化を図ったところです。

今後とも、首都圏はじめ県内外からの誘客促進に向けまして、様々な工夫を凝らしながら、滋賀の良さ、魅力を発信してまいりたいと考えております。

折しも、10 月 22 日からは、「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」キャンペーンがスタートしております。

オープニングイベントには、約 5 千人の方々が来場されるなど大変盛況を博しましたほか、市町や観光協会、事業者とともに作り上げたキャンペーン期間中の関連イベントのプログラム数が 130 を超えるなど、今後の展開と盛り上がりにも大きな期待を寄せております。

来年 1 月からの大河ドラマ放送と連動させた相乗効果も狙いながら、引き続き、情報発信をしっかりと行ってまいります。

また、9 月からは、放送中の連続テレビ小説「スカーレット」に合わ

せまして「ほっと滋賀色キャンペーン」を展開しております。

11月10日に実施いたしました信楽へのモニターツアーには、190名の定員に対し、8倍近い、1,498名のご応募をいただきました。

また、地元の信楽伝統産業会館の来館者は、番組放送開始前と比べ、平日で2倍、休日で3.5倍の増加となっております。

さらに、信楽高原鉄道では、4月から9月までの上半期の乗降客数が、前年比で10%程度増加し、番組放送開始前から早くもその効果が表れ、放送開始後の先月はさらに増加傾向が見られるとの報告があるなど、誘客と地域の活性化に大きな手応えを感じております。

この万載一遇とも言うべきチャンスを最大限活かせるよう、引き続き、市町や事業者等の皆様と一緒に盛り返し、観光誘客の促進、県産品の振興に努めてまいります。

次に、障害者の文化芸術活動について申し上げます。

糸賀一雄先生を初めとする滋賀の先人は、障害者の放つ命の輝きに社会を変える力があることを見出されました。

そして、「この子らを世の光に」という言葉に福祉の思想を込められ、近江学園にはじまる福祉施設での実践の中で、障害者の造形活動にも取り組まれてきたところです。

本県では、こうした活動から生み出されたエネルギーと魅力にあふれる作品群をアール・ブリュットとして発信するなど、障害者による文化芸術活動の支援等に積極的に取り組んでまいりました。

こうした中、昨年6月の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定を受け、文化芸術活動を通じた共生社会の実現に寄与する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「(仮称)滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」の策定に向けて取り組んでおります。

この計画では、「多様な人びとが支えあうことにより、障害の有無にかかわらず誰もがともに、多彩な文化芸術活動に親しみ、活躍する環境の実現」を基本目標に掲げるとともに、「親しむ」「つなぐ・支える」「活かす」の3つの視点で施策を展開し、滋賀ならではの文化芸術活動を通じて、自分らしく活躍できる共生社会づくりに向けた取組を進めたいと考えております。

また、令和2年2月には、国が推進する「日本博」の一プログラムとして、そのテーマである「日本人と自然」を障害者の視点を通じて国内外に発信する、「障害者の文化芸術フェスティバル」が開幕いたします。

令和3年度まで続く、このフェスティバルでは、2月に本県で開催するグランドオープニングイベントをスタートに、知事連盟によるサミットの開催をはじめ、国内外の多様な主体がつながるイベントが全国各地で展開され、海外連携の実績とネットワークを活かした観光インバウンドの促進も大いに期待されるところです。

本県も、フェスティバルの実行委員会の一員として参画する中で、積み重ねてまいりました福祉の実践の歴史と、障害者の文化芸術の多様な魅力を国内外にしっかりと発信してまいりたいと考えております。

次に、全国植樹祭とやまの健康について申し上げます。

令和3年春に、甲賀市の「鹿深 夢の森」をメイン会場として、「第72回全国植樹祭しが2021」を開催いたします。

46年ぶりとなる本県での全国植樹祭は、「森-川-里-湖」の“つながり”と、「森林、琵琶湖、人（暮らし）」の“かかわり”をキーワードとして、琵琶湖・淀川流域の皆様とも連携しながら、県内全域で森づくりの機運を盛り上げ、琵琶湖と、健全で緑豊かな森林を次の世代につなげたいと考えております。

去る11月10日には、開催に向けたキックオフイベントを、「りっとう市民秋まつり2019」の場をお借りして実施いたしました。

当日は、昭和50年に本県で初めて全国植樹祭が行われた“滋賀日産リーフの森”を会場に、キックオフセレモニーをはじめ、森林資源を循環利用する「びわこ令和の森」第1号の認定式などを行いました。

今後とも、植樹や木工体験などで森づくりや緑化推進等の普及啓発等を行う「ビワイチ森づくり事業」を県内全市町にリレーで展開するなど、引き続き、開催に向けた機運醸成に取り組んでまいります。

一方で、農山村地域においては過疎化や高齢化など、多くの課題が先行的に顕在化しており、早急な対策が求められています。

全国植樹祭の開催に向けた取組を通じて、森林等に対する県民の意識醸成を図るとともに、やまの価値や魅力を最大限活かせるよう、森林・林業・農山村を一体的に捉え、森林整備、林業の成長産業化への取組、地域資源を活用した経済循環による農山村活性化など、「やまの健康」に資する取組を部局横断的に推進しているところです。

また、「やまの健康」モデル地域であります「大津市葛川地域」、「米原市伊吹地域」では、農山村地域の活性化に向けて実践的に取り組んでいただいております。

こうした取組をしっかりと進め、さらに拡げていくことで、滋賀の「やま」を元気にしてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出をいたしました案件の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、予算案件でございますが、

C S F、いわゆる豚コレラにつきましては、飼養豚への感染予防とまん延防止を図るため、野生イノシシの捕獲強化や経口ワクチン散布など、様々な対策を講じておりますが、全国的には、依然として感染が拡大している状況が続いております。

こうした中、C S Fの対策を行っている、家畜保健衛生所において交差汚染防止に向けた対応を講じることといたしました。

議第 196 号では、今ほど申し上げた、家畜保健衛生所改修の設計経費、ならびに人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえた増額を行うため、総額で、5 億 8, 4 5 5 万 4 千円の増額補正を行おうとするものです。

また、議第 197 号は、モーターボート競走事業会計の補正予算で、売上が想定を上回ったことに伴い、3 9 億 6, 8 8 8 万 1 千円の増額補正を行おうとするものです。

次に、条例案件でございます。

議第 198 号、議第 199 号、議第 204 号および議第 205 号は、いずれも給与改定に関するもので、

議第 198 号は、特別職の期末手当の支給割合について、
議第 199 号および議第 205 号は、職員および公立学校職員の給料月額
および勤勉手当の支給割合等について、
議第 204 号は、病院事業職員の住居手当の支給対象となる家賃額につ
いて、

それぞれ改定を行おうとするものです。

議第 200 号は、政令の一部改正に伴い、二級建築士等の試験および免
許の手数料の額を改正しようとするものです。

議第 201 号は、卸売市場法の一部改正により、地方卸売市場が認定制
となったことから、条例を廃止しようとするものです。

議第 202 号は、国営土地改良事業の負担金の利率等を変更するため、
改正を行おうとするものです。

議第 203 号は、建築基準法施行令の一部改正に伴い、必要な規定の整
備を行うため、改正を行おうとするものです。

次に、その他の案件でございますが、

議第 206 号は、契約の締結について、
議第 207 号は、契約の変更について、
議第 208 号および議第 209 号は、指定管理者の指定について、
議第 210 号は、令和 2 年度に発売する宝くじの発売総額について、

それぞれ議決を求めようとするものです。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。